

日本リユース業協会「研究会員」入会案内

日本リユース業協会はリユース市場・産業の拡大と健全化を目的に、2009年に設立されました。現在、正・準会員22社、会員企業総売上高約3,700億円、店舗数約5,000、市場シェアも25%と今やわが国のリユース業界をけん引する役割を担っております。

この度、より広い視野での健全な市場拡大を目指すとともに、持続可能な流通・消費経済の構築を目的として、新たに新規会員を募集することになりました。

研究会員は、(1)協会ホームページに社名掲載、(2)セミナー参加、(3)情報交換会への参加、(4)協会からの情報提供、(5)リユース検定」の会員受験、などの特典があります。

多くの方のご加入をお待ちしております。

記

1. 会員名：「研究会員」
2. 入会資格：「古物営業法」に定める古物営業すなわちリユース業(同法第2条第2項(1)(2)(3)の何れかに該当するもの)を1年以上営んでいる事業者¹。
3. 提出書類：(1)「入会申込書」、(2)「誓約書」、(3)「古物営業許可」²を証明する書類の写し。(4) 法人登記簿謄本
4. 入会金：10万円、年会費：12万円。

* お問い合わせはメールまたはFAXでお願い致します。

[お問い合わせ先]

日本リユース業協会 事務局 担当：宮崎 隆
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町 12-12
日本橋中屋ビル 4F
電話：03-3660-9901
FAX：03-3660-9902
E-MAIL：info@re-use.jp
URL：http://www.re-use.jp

¹ 「研究会員」で入会后、正・準会員の会員資格に該当する場合、1年を経て、正・準会員に移ることがあります。

² 「1号営業」の場合は「古物営業許可証」